

請求の範囲

- [請求項1] 箱体内に置かれた液体に評価対象の粉体を落下させることによって、前記箱体内にて前記粉体を粉塵として飛散させ、粉塵計で前記箱体内の空気中の粉塵濃度を測定する、粉体の飛散性評価方法。
- [請求項2] 前記箱体は、前記箱体内に置かれる前記液体の液面よりも上方となる位置に、前記箱体内への前記粉体の入り口となる孔部を備える請求項1に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項3] 前記箱体は、上部が開口した箱本体と、前記箱本体の前記上部を覆う蓋体と、を備え、前記蓋体に前記孔部が設けられている請求項2に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項4] 前記粉体を前記孔部から前記液体へと導く供給路を用いて、前記液体に前記粉体を落下させる請求項2又は3に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項5] 前記供給路は、前記液体へ前記粉体を供給する供給部側が前記液体の前記液面に対して傾斜しており、前記粉体を前記液体に向かって滑り落とす傾斜部を備える請求項4に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項6] 前記供給路は、前記液体の前記液面から前記供給部が所定の高さ離れて設けられる請求項5に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項7] 前記液体は、上部が開口した容器に入れられ、前記液体が入った前記容器が前記箱体内に収容されることで、前記箱体内に前記液体が置かれる請求項1～6のいずれか1項に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項8] 前記粉体が歯科用粉末製品である請求項1～7のいずれか1項に記載の粉体の飛散性評価方法。
- [請求項9] 内部に液体が置かれる箱体と、
評価対象の粉体が前記箱体内に置かれた液体に落下して粉塵として飛散した際に、前記箱体内の空気中の粉塵濃度を測定する粉塵計と、
を備える、粉体の飛散性評価装置。
- [請求項10] 前記箱体は、前記箱体内に置かれる前記液体の液面よりも上方とな

る位置に、前記箱体内への前記粉体の入り口となる孔部を備える請求項 9 に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項11] 前記箱体は、上部が開口した箱本体と、前記箱本体の前記上部を覆う蓋体と、を備え、前記蓋体に前記孔部が設けられている請求項 10 に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項12] 前記粉体を前記孔部から前記液体へと導く供給路をさらに備える請求項 10 又は 11 に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項13] 前記供給路は、前記液体へ前記粉体を供給する供給部側が前記液体の前記液面に対して傾斜しており、前記粉体を前記液体に向かって滑り落とす傾斜部を備える請求項 12 に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項14] 前記供給路は、前記液体の前記液面から前記供給部が所定の高さ離れて設けられている請求項 13 に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項15] 前記箱体内に収容されると共に、前記液体が入れられる、上部が開口した容器をさらに備える請求項 9 ～ 14 のいずれか 1 項に記載の粉体の飛散性評価装置。

[請求項16] 前記粉体が歯科用粉末製品である請求項 9 ～ 15 のいずれか 1 項に記載の粉体の飛散性評価装置。